

令和3年10月4日

子ども家庭局 記者勉強会のお知らせ

厚生労働省では、毎年10月を「里親月間」と位置づけ、集中的に広報啓発を実施しています。

平成28年の児童福祉法改正により、子どもが権利の主体であること及び子どもの家庭養育優先の原則が明記され、今後、受け皿となる里親を増やすとともに、質の高い里親養育を実現することが求められております。

里親を新たに開拓するためには、まずは、一般市民が里親に関する情報に日常生活の中で触れる機会を数多く作り、里親制度に関心を持つきっかけを作ることが重要であると考えているところです。しかしながら、報道等で取り上げられる頻度も少なく、自然にその情報に触れる機会は限られている状況です。

このため、本勉強会を開催し、制度等の説明（令和4年度予算概算要求含む）や取材協力先の情報提供をさせていただくことにより、里親制度について新聞等で取り上げていただけるようお願いしたいと考えております。

皆様のご参加をお待ちしております。

記

- 開催日時：
令和3年10月7日（木） 18：30～ 19：30（質疑込み1時間程度）
- 開催方法：オンライン（申込者にURLを交付）
- 申込み方法：
勉強会に参加される方は、10月6日（水）18時までに、以下の申込み先に、件名を「里親制度記者勉強会」とし、所属会社名及び参加者氏名を明記の上、申込みしてください。

<申込み先>

子ども家庭局家庭福祉課 指導係 shakai-yougo@mhlw.go.jp

【照会先】

子ども家庭局家庭福祉課

課長補佐 玉井 秀紀（4875）

係長 村木 建治（4878）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2504